

平成30年度第1回 芦屋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

日 時	平成30年9月20日(木) 15:15~16:30
場 所	保健福祉センター3階会議室1
出席者	委員長 石川 久展 委員 土田 陽三, 友原 明子, 菅沼 久美子, 多田 直弘, 神田 信治, 成宮 正浩, 加納 多恵子, 田中 航次, 玉木 由美子, 安達 昌 宏 欠席委員 和田 周郎 事務局 監査指導課 課長 岡田 きよみ " 係長 村岡 裕樹 " 主事 樽本 暁子 高齢介護課 課長 篠原 隆志 " 係長 松本 匡史 " 主事 正好 隆裕 " 主事補 片岡 大気 関係課 地域福祉課 課長 小川 智瑞子
事務局	監査指導課, 高齢介護課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 開会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で12人中11人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

- ・傍聴者なし

2 委員紹介及び事務局の紹介

3 委員長・副委員長の選出

委員長・・・石川委員

副委員長・・・土田委員

4 議 事

- (1) 地域密着型サービスの新規開設事業所について

5 資 料

事前配布資料

地域密着型サービスの新規開設事業所について

当日配布資料

資料1 高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設の整備について

資料 2 地域密着型サービス事業所の指定の審査について

資料 3 地域密着型サービス提供基盤の目標整備数について

6 審議経過

(石川委員長)

では、議事(1) 地域密着型サービスの新規開設事業所についてですが、本日は指定申請をしている事業者の参加を求めています。入室をお願いします。

【社会福祉複合施設の概要及び指定の審査内容等について、事務局より説明】

【事業の概要及び申請をした理由等について、事業者（社会福祉法人山の子会）より説明】

(石川委員長)

それでは、何かご質問・ご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

(神田委員)

今のご説明で、通所介護の対象者が要介護 1 から 5 とされていますが、要支援の方の利用はいかがでしょうか。

(事業者)

要支援者の方の利用はあります。今日の議事は、地域密着型通所介護に係る議事の内容でしたので、説明を省略させていただきました。

(事務局：村岡)

補足させていただきますと、山の子会さんは地域密着型通所介護以外に予防専門型通所サービス（総合事業）の指定も併せて申請されておられます。

(加納委員)

訪問看護ステーション創謙は、どこにあるのでしょうか。

(事業者)

芦屋市大原町にあります。

(加納委員)

ステーションだけがそこにあるのですか。

(石川委員長)

訪問看護の事業を訪問看護ステーション創謙に委託されるということです。実際の職員は、委託先にいます。オペレーションをするのが山の子会さんということです。医療法人系だとやりやすいでしょうけれど、自前ではなかなか持ちにくいですね。

(事業者)

はい、そうです。

(事務局：岡田)

もともと定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのは、「定期巡回サービス」つまり、

定期的に利用者の居宅を巡回するというもの、それから「随時対応サービス」は、利用者さんからの通報を受けて、その都度派遣の必要があるかどうかの判断をし、必要と判断した場合は訪問介護に行く「随時訪問サービス」。また「訪問看護サービス」は、先ほど委員長がおっしゃられたように、訪問看護をされている事業所さんと契約等を結ばれて、その部分は必要な場合にサービスをお願いするという形態が連携型ということになります。

(石川委員長)

よろしいですか。山の子会さんは介護の職員を持っておられます。だから、看護ニーズの時に、看護師をお願いするということでよろしいですね。

(事業者)

はい。

(石川委員長)

ほか、ございますか。多分、皆さんもあまり聞き慣れないサービスなので、何か率直に思われるところがありましたら、ご意見をお願いします。今、芦屋市は 1 事業所だけですよね。

(事務局：岡田)

今現在、1 事業所でございます。今回指定をしましたら、2 事業所目になるということです。

(神田委員)

事業開始はいつ頃なのか、一気に全ての事業を開始するのか、順番に開始していくのかその辺りの予定を教えてください。

(事業者)

企業主導型保育事業に関しましては、従業員の子供を預かって運営するため、11 月 1 日の開始となります。その他は全て 12 月 1 日となります。

(石川委員長)

先ほど市内に 1 か所しか事業所がないのと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護はどこも苦戦されているように思われますが、なぜあえて事業に臨まれるのでしょうか。芦屋市でなぜなのか。既存の 1 事業所がどうなっているのかということもお聞きになっているのでしょうか。

(事務局：篠原)

現在、芦屋市にはロジケアという事業所が 1 事業所ございます。芦屋市のほうで申し上げますと、1 事業所で利用定員が 8 月末現在 25 人程度ということで、当日配布資料 2 に記載があるかと思います。兵庫県の平均が大体 17~18 人というところでありますので、委員長がおっしゃるような、苦戦されているところが多いのが実情です。ただ、24 時間 365 日のサービスというのが、地域包括システムを考えていくうえで重要であるということで、市が必須事業として今回募集をさせていただいたところ、山の子会さんが手を挙げられたという状況でございます。利用の見込みについては、なかなか難しいところもあるかと思

いますが、こちらの高浜町の地域に集約事業ということで、市営住宅が 300 戸以上できます。63%の方が高齢者という状況もありますので、そういった高浜の高層住宅を含めたところでの利用ニーズ、それから病院から退院される方への医療ニーズの対応ということで、山の子会さんの方で収支の計画も含めて考えていただいている状況です。

(石川委員長)

山の子会さん自身のご決意は。

(事業者)

この事業が本当に赤字になるかもしれないということは覚悟のうえで、最初からプレゼンで応募のときに手を挙げさせていただきました。ただ、芦屋市では、保育園もたくさん運営しておりまして、地域貢献ということと、このサービスがあれば利用者さんに優しいサービスですので、赤字があっても理事長夫妻、私たち理事も含めて全員でフォローしながら頑張っていきたい決意です。よろしく願いいたします。

(石川委員長)

皆さんお聞きになりましたね。ということは、簡単には撤退しないということでよろしいですね。

(事業者)

はい。

(事務局：岡田)

今の点は、市の方も大変気にしていた部分ではありました。事業運営が安定的になされるのかということで、何度も何度も法人さんの意思を確認いたしました。ただ、社会福祉法人という非常に公益性が高く、しかも非営利の特別法人であるということ、今ご決意を語られましたけれども、この事業 1 つをとったら、たとえ赤字になってもしっかりとやり抜くというご決意を本当に何度も法人さんに確認させていただきました。それくらい難しい事業であるということは、市の方も認識はしておりますけれども、法人さんからしっかりとのご意思を確認して、撤退はしない、途中で止めることはないということを何度もお聞きしておりますので、そこは市の方も期待をしております。

(石川委員長)

ほか。どうぞ。

(田中委員)

山の子会さんという組織の名前の由来、どのような目的で、いつどなたがなされたのか、その辺りの説明をお願いします。

(事業者)

社会福祉法人山の子会は、平成 15 年に九州の福岡県行橋市で児童発達支援センターを、障がいのある子供たちを対象とした施設として立ち上げました。その後、芦屋市で茶屋保育園を開設いたしました。またその後、九州の方で行橋みらい学園の放課後等デイサービス及び相談支援センターを障がいのある子供たちのために開設しました。平成 27 年 4 月か

ら順次、従業員のためと半分は地域の皆さまの待機児童解消のために、保育園を開設してきました。その中で、働きながらお子さんを育てているご両親の方や、介護を抱えていらっしゃる方の姿を目にして、法人として全世代対応の交流型施設を開設したいということで現在の運びとなりました。

(石川委員長)

名前の由来は。

(事業者)

山の中で、子供たちが元気いっぱい走れるように、山の子ということで、「山の子会」となったそうです。

(石川委員長)

他にございますか。

(神田委員)

事業所名である「ルミエール」というネーミングの由来を教えてください。

(事業者)

「ルミエール」というのは、フランス語で「光」という意味がありまして、暗いところに光が差せるようにという願いを込めて、つけさせていただきました。

(成宮委員)

名前関係で引き続きお伺いします。「茶屋」というのは芦屋市に茶屋之町というのがあって、同じ意味かと思ったのですが、全部に「茶屋」が付いているのはなぜですか。

(事業者)

一番最初に保育園を立ち上げる際、土地を探していたところ、芦屋市茶屋之町の地主さんがぜひ使ってほしいということで売却いただきました。その時のお願いで、今後保育園を作る時は「茶屋」という名前を使ってほしいということがあったためです。

(石川委員長)

施設名の歴史を見ると、今まで介護事業はされていませんよね。

(事業者)

広い意味でのグループでは介護事業をやっております。当法人の理事長が学校法人「平成医療学園」を運営しておりますのと、その系列でアーク介護ステーションという介護事業所をさせていただいております。

(石川委員長)

他はございますか。

(安達委員)

地域貢献といいますか、地域との連携というところで、何かお考えはありますか。

(事業者)

高浜町の市営住宅の方々を対象として、建物全体という部分でも考えておりますし、利用者の方と赤ちゃん、保育園に通われる方、障がいを持つ方、高齢者の部分を上手く繋が

せるということも考えています。

(安達委員)

今後の周知について、山の子会さんとして考えていることはありますか。

(事業者)

まず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護におきましては、12月1日までに、2～3回ほど説明会等をさせていただきたいと考えております。通所介護に関しましては、まずケアマネジャーの方に周知させていただくということで、居宅介護支援事業所回りをさせていただくと内覧会もします。また、プレオープンとして、行ったことがない方に対して、どのようなサービスをするのかという周知もしていきたいと思っております。

(加納委員)

就労支援A型、B型も入れてらっしゃいますよね。芦屋市では数少ないですが、やはり障がいをお持ちの方の事業所があるので、そういうところとの連携とか、また、こういう新しい施設が高浜にできるということの説明とか、そういったことはなさいましたでしょうか。

(事業者)

芦屋メンタルサポートセンターの理事の方に、事前にご相談に乗っていただきましたり、他の事業所さんの後から私たちが進出するものですから、他の事業所さんの邪魔というか、取り合いにならないように、きちんと考えて連携していきたいと思っております。就労継続支援A型、B型も初めての試みですので、先輩方のご指導を受けながら連携をと考えております。

(事務局：岡田)

障がいの事業ですので、事業の詳細については、山の子会さんから県への相談や指定申請をされている最中ではないかと思っております。

(事業者)

申請をしようとしているところです。

(加納委員)

うまく連携を取っていただきたいということだけでいいです。

(事業者)

ありがとうございます。

(神田委員)

私はケアマネジャーの職能団体の代表をしております。もう1人は、本日欠席をしておりますが、サービス事業所としての集まりが芦屋市内にありまして、事業所間で顔の見える関係を作って、より良いサービスを市民の方に提供していくことを目的として作っている団体でもありますので、是非そういうところにも参加していただけたらと思っております。

(事業者)

ありがとうございます。

(石川委員長)

他、ありますでしょうか。

(友原委員)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のナースのほうは、創謙さんと一緒にやられるということで、創謙さんの体制はよく存じ上げています。一方で、ヘルパーの確保は凄く難しいと思うのですが、定期巡回の方に入ってくるヘルパーさんは、今どのくらいいらっしゃるのですか。どれくらいの人数を確保して対応なさろうとなさっていますか。

(事業者)

現状としては、看護師さんでお願いするような形で確保しています。介護福祉士もいることはありますが、重度の利用者の方もいらっしゃると思いますので、看護師さんがいてくださったらと思うところもあって、看護師さんの方が人数としては多くいます。

(友原委員)

ということは、定期巡回で看護師が入ってくるということですか。

(事業者)

介護士としての看護師です。

(友原委員)

一般の介護士の業務をナースがするということですか。

(事業者)

そうです。全部が全部ではないですが、入ってくる方も何名かいらっしゃいます。

(友原委員)

分かりました。今の予定としては、どれくらいの人数を見越して、どれくらいのスタッフを準備なさっているのですか。

(事業者)

現状は、8名の看護師です。

(石川委員長)

それは常勤換算ですか。それとも実人員ですか。

(事業者)

常勤換算です。

(石川委員長)

職員は全員常勤で働かれるのですか。

(事業者)

はい。

(石川委員長)

それだと、どう考えても経営が大変だと思うんです。

(事業者)

オペレーターは介護福祉士や看護師、ケアマネジャー等の資格を持っている方でないと無理な部分があります。そのため、オペレーターを配置するとなると、看護師がちょっと多くなってしまいます。あとは、介護福祉士の資格を持っている介護職員の方が少ないという実状もあります。

(友原委員)

オペレーターとも兼務というところで、ナースがいいと考えられて、ナースの数が増えているということですね。

(事業者)

そうです。

(友原委員)

あともう 1 つお聞きしてもいいですか。普通の訪問看護ステーションでも緊急加算というものがあって、私共も 24 時間対応しておりますが、創謙さんは自身のステーションの利用者さんの 24 時間対応もし、こちらの 24 時間対応もされるということですよ。

(事業者)

基本的にはそうです。

(友原委員)

それは凄いですね。分かりました。

(石川委員長)

よろしいでしょうか。皆さん聞いたら、ちょっと不安はありますよね。要は、事業所同士で、ある意味では商売敵の創謙さんをお願いするということですよ。

(事業者)

訪問介護の部分をうちでやって、訪問看護の部分を創謙さんをお願いするという形です。

(石川委員長)

完全に棲み分けするということですね。

(事業者)

はい。ですので、別々みたいな感じです。

(石川委員長)

その訪問介護を看護師にさせるということですね。

(事業者)

はい、そうです。

(石川委員長)

率直に言うと、訪問看護もできるのではないかと。

(友原委員)

そういうことですね。凄く贅沢ですね。

(石川委員長)

先ほどの経営が大変じゃないですかという話で、本当にいくら赤字覚悟といっても、皆

さん事業所を経営され、給料を支払う立場として考えると、正直なところ大丈夫なのかと思うのですが。

(事業者)

看護師がたくさんいるのは、企業主導型保育所を多くさせていただいており、ここに看護師を各3名雇用しています。病児保育、病後児保育、保育士1名として確保しておいて、事業が始まったら保育士として雇用している看護師さんをこちらに転籍させるという狙いで雇用しておりますので、通常の訪問看護のナースを雇用するよりも単価はかなり低いです。

(石川委員長)

兼任ということになるのですか。

(事業者)

転籍させるので、兼任ではありません。病児保育と病後児保育以外で保育士として雇用している看護師を転籍させますので、大丈夫です。

(事務局：岡田)

今回の指定申請の書類では、オペレーターと訪問介護員との兼任であり、あくまで定期巡回・随時対応型訪問介護看護の常勤の職員として、ご申請いただいております。ですから、保育所と兼務をするという形では申請いただいております。実態もそういうことでよろしいですね。

(事業者)

はい、そうです。

(石川委員長)

唯一の心配は、経営だけです。赤字覚悟とおっしゃられましたが、撤退を早々にされないようお願いしたいと思います。他、ありますか。

(菅沼委員)

平成29年1月から企業主導型の保育園を運営されていますが、これは従来の経営方針とどのように大きく違いますか。

(事業者)

企業主導型保育所は、自身のところの従業員の保育所として開設します。例えば、12名の枠がございましたら、半数が従業員であれば、もう半数は地域枠として、地域の皆さまの待機児童解消のためにお使いいただけるというところです。

(石川委員長)

国がそれを認めたんですね。関西学院大学も同様のものが新たにできます。企業内保育ということで、一部を地域の方にオープンするという話を聞いております。色んな事業をされているということですので、その資料をもう少しつけていただいた方が分かりやすいように思います。お話をお聞きするほど、余計に経営が大変そうな計画だと思います。法人が多角経営されているため、大丈夫だろうという風にお聞きしていますが、その辺りの

ことはご留意いただきたいと思います。他にありますか。地域密着型通所介護，所謂デイサービスの方はいかがですか。デイサービスが市内に15か所あるということですが，苦戦しているところもあるかと思います。

（事務局：松本）

地域密着型通所介護は，運営推進会議という形で，市職員が定期的に各事業所を回らせていただいております。各事業所とも，色々な特徴を出してサービスを提供されており，その特徴に合う方をケアマネジャーが選択し，分散して利用いただいております。今回は，サービス内容の特徴として，機能訓練特化型のデイサービスが掲げられています。機能訓練特化型のデイサービスは，直近でも市内に2か所新設されています。お話をお聞きしている限りでは，順調に利用者数が伸びているということで，既に同様の事業所が複数ある中で，新規参入することになりますので，実際に始めてみないと分からないところもあります。

（神田委員）

事業内容を拝見しますと，半日のデイサービスで，入浴が可能であるというところが魅力的だと思います。半日だとお風呂がないところが多いので，そこでニーズをお持ちの要介護の方が一定いらっしゃると思っております。ただし，先ほどのお話にもありましたとおり，既に同様の事業所がいくつかできておりますので，地域的なところで需要の食い合いがないということも言えないと思います。地域密着型ということで，芦屋市内での営業ですので，そこは一定のご利用者さんはいらっしゃるという風には感じております。

（石川委員長）

はい，ありがとうございます。運動が認知症の予防に良いということで，テレビでも散々取り上げられていますので，もしかしたら追い風が吹いているのかもしれませんが。その時の流行があります。一時は，ゲームやパチンコのような射幸性のあるようなところが流行りました。今はなくなりましたが，パワートレーニングやパワーリハビリテーションをやっていたところもありました。マスコミの取り上げ方の影響も結構あるかとは思いますが。他，ありますか。なければ，基本的には経営にご留意いただきたいということで，他に何かこうしてほしいとかご意見ありますか。

（田中委員）

高浜町1番の1～4の市営住宅は350世帯あり，高齢化率が六十数%となっています。10月から市内各所の既存の市営住宅が高浜町に移動します。私はその一部のところの民生委員をしています。皆さま引越の準備で大変な状況です。その方々と話をしていると，少し離れた新しいところで生活を始めるということに，やはり非常に不安感を抱えていらっしゃると思います。色んなところから集まってきますので，一番最初は特に，住民の方々の交流が図れないだろうと心配されています。ここのところを解消していただくために，新しくできた町の拠点と言いますか，人の出入りのあるような形の施設に是非なってほしいと思います。

(石川委員長)

よろしいですか。1階にカフェがありますので、使っていただければ。この施設は大きな通りにありますか。どこにありますか。

(事務局：岡田)

臨港線沿いの高浜町1番が、市内の市営住宅を集約化するところになっており、その北東の隅の部分にあります。

(石川委員長)

割と分かりやすい場所にあるんですね。

(事務局：岡田)

そうですね。道路から見るところにあります。

(田中委員)

形の上では、高浜住宅の一角にこの施設があるということでしょうか。

(事務局：岡田)

そのようになります。

(石川委員長)

今おっしゃったように、地域での交流や地域性を鑑みた後押しの方針を積極的に考えていただきたいということですね。いずれにしても、芦屋市で高齢者の事業は初めてだと思いますので、先ほど神田さんがおっしゃったように、様々な集まりに出向く等の営業努力が必要になるかと思います。まだ認可されていないので難しいところもあるかもしれませんが、市民の方へのチラシや情報の発信はしてはいけないのですか。

(事務局：岡田)

いけないということはありません。ただし、指定の際に事業内容がしっかりと固まらないうちは、市民の方が知りたい情報も固まっていないので難しいかと思います。

(石川委員長)

わかりました。12月の事業開始まで、あと2ヶ月ちょっとですよ。やはり市民に知られないとサービスは利用されないで、是非とも営業努力されますよう、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。他になければ、これで終わりたいと思います。事業者の方、どうもありがとうございました。

(事業者)

ありがとうございました。

(事務局：岡田)

それでは、事業者の方、ご退出をお願いします。

【事業者退出】

(石川委員長)

それでは、残りの議題4の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局：岡田)

本日いただきましたご意見として、特に安定的な経営に留意してほしいということを、事業者さんの方も十分お聞きいただいたところだと思います。市としても、これから安定的、永続的に事業が実施されるように注視していきたいと思います。また、今後、実地指導にも入っていきますので、その時にも適正に事業が運営されているかどうかを確認していきたいと思っております。

(石川委員長)

よろしいでしょうか。最後に、何かご質問やご意見はありますでしょうか。それでは、ないようでしたら、これをもちまして、第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会